

## し尿浄化槽等保守点検業務 仕様書

### 1 業務対象施設及び回数

| 名称          | 種別     | 容量                  | 回数 (年) |
|-------------|--------|---------------------|--------|
| ①301～313号厩舎 | 合併処理方式 | 920人槽               | 52回    |
| ②管理棟        | ばっき方式  | 80人槽                | 6回     |
| ③警備員詰所      | ばっき方式  | 5人槽                 | 4回     |
| ④50～57号厩舎   | 合併処理方式 | 51人槽                | 12回    |
| ⑤60～66号厩舎   | 合併処理方式 | 150人槽               | 12回    |
| ⑥騎手控室       | 合併処理方式 | 10人槽                | 4回     |
| ⑦診療所脇       | 合併処理方式 | 180人槽               | 52回    |
| ⑧排水処理槽      |        | 14m <sup>3</sup> /日 | 52回    |

### 2 業務内容

#### (1) 実施期日

受注者は、上記1の業務を別紙業務実施時期区分表に基づき実施するものとする。  
実施予定日については、その都度、監督員に報告すること。

#### (2) 実施内容

受注者は、浄化槽機能維持のため、「埼玉県浄化槽維持管理要領」に基づき履行し、  
同要領に定める様式（浄化槽保守点検カード）により報告すること。

### 3 負担区分

委託業務履行上必要とする用水と電力は、発注者の負担とし、その他は受注者の負担とする。

### 4 その他

上記以外については、発注者と受注者の協議の上処理するものとする。

## し尿浄化槽等清掃業務 仕様書

### 1 業務対象施設及び回数

| 名称          | 種別     | 容量                  | 回数 (年) | (参考)<br>前年度引抜量 |
|-------------|--------|---------------------|--------|----------------|
| ①301～313号厩舎 | 合併処理方式 | 920人槽               | 3回     | 8.0kl          |
| ②管理棟        | ばっき方式  | 80人槽                | 2回     | 5.1kl          |
| ③警備員詰所      | ばっき方式  | 5人槽                 | 2回     | 1.2kl          |
| ④50～57号厩舎   | 合併処理方式 | 51人槽                | 1回     | 8.0kl          |
| ⑤60～66号厩舎   | 合併処理方式 | 150人槽               | 2回     | 11.0kl         |
| ⑥騎手控室       | 合併処理方式 | 10人槽                | 2回     | 2.0kl          |
| ⑦診療所脇       | 合併処理方式 | 180人槽               | 2回     | 20.0kl         |
| ⑧排水処理槽      |        | 14m <sup>3</sup> /日 | 2回     | 19.0kl         |

### 2 業務内容

#### (1) 実施期日

受注者は、上記1の業務を別紙業務実施時期区分表に基づき実施するものとし、実施予定日については、当該日の2週間前までに別紙様式を監督員に提出し承認を得ること。

#### (2) 実施内容

受注者は、「埼玉県浄化槽維持管理要領」に基づき委託業務を履行し、同要領に定める様式（浄化槽清掃カード）により報告すること。

### 3 負担区分

委託業務履行上必要とする用水と電力は、発注者の負担とし、その他は受注者の負担とする。

### 4 その他

上記以外については、発注者と受注者の協議の上処理するものとする。

## 水質検査及び排水測定業務 仕様書

### 1 業務対象

野田厩舎から流出する排水（雑排水）

### 2 業務内容

(1) 野田厩舎排水の汚濁負荷量等を測定し、報告すること。

(2) 実施日と測定項目、回数等については以下のとおりとする。

#### ①水質検査

年4回（6月、9月、12月、3月）

水素イオン濃度（pH）

生物化学的酸素要求量（BOD）

化学的酸素要求量（COD）

浮遊物質（SS）

大腸菌群数

#### ②排水測定

週1回（1日3回）

COD

窒素含有量

リン含有量

#### ③法定検査

年1回

(3) 採集箇所については2か所とする。

### 3 負担区分

委託業務履行上必要とする用水と電力は、発注者の負担とし、その他は受注者の負担とする。

### 4 その他

上記以外については、発注者と受注者の協議の上処理するものとする。